

令和3年第2回東大和市議会定例会会議録第8号

令和3年6月8日（火曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	木下富雄君
10番	根岸聡彦君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（27名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
市民部長	田村美砂君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	川口荘一君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	田辺康弘君
学校教育部長	矢吹勇一君	学校教育部参事	小野隆一君
社会教育部長	小俣学君	秘書広報課長	五十嵐孝雄君
財政課長	鈴木俊也君	総務管財課長	宮田智雄君

文書課長 嶋田 淳 君  
保険年金課長 岩野 秀夫 君  
福祉推進課長 山田 茂人 君  
健康課長 志村 明子 君  
給食課長 原 里美 君

市民課長 梶川 義夫 君  
保育課長 関田 孝志 君  
障害福祉課長 大法 努 君  
建築課長 中橋 健 君

## 議事日程

- 第 1 議席の変更について
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸報告
  - (1) 市長報告
  - (2) 議長報告
- 第 5 第 3号報告 東大和市土地開発公社の経営状況について
- 第 6 第 4号報告 令和2年度東大和市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 7 第 5号報告 令和2年度東大和市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 8 第 2号諮問 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 第33号議案 専決処分の承認について
- 第10 第34号議案 東大和市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 第11 第35号議案 東大和市地域福祉審議会条例の一部を改正する条例
- 第12 第36号議案 東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第13 第40号議案 東大和市手数料条例の一部を改正する条例
- 第14 第38号議案 市道路線の廃止について
- 第15 第39号議案 第五分団消防ポンプ自動車の購入契約について
- 第16 第37号議案 令和3年度東大和市一般会計補正予算（第3号）
- 第17 陳情の付託

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1から第17まで

午前 9時30分 開会・開議

○議長（関田正民君） ただいまから、令和3年第2回東大和市議会定例会を開会いたします。

---

○議長（関田正民君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

○議長（関田正民君） ここで、定例会における会期等議会運営に関する件について、議会運営委員会委員長、東口正美議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） 去る6月3日、議会運営委員会が開催されましたので御報告申し上げます。

まず初めに、定例会の会期であります、本日6月8日から6月23日までの16日間といたします。

会議録署名議員は、2番 大后治雄議員及び17番 木戸岡秀彦議員の2名であります。

本日の議事につきましては、開会后、議席の変更についてを行います。これは会派の変更に伴い、5月31日の代表者会議において御協議いただきました結果に基づき、変更するものであります。

続いて、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長・議長の諸報告の後、議事運営を休憩し、休憩中に土地開発公社評議員会を開催いたします。

再開後、第3号から第5号報告、第2号諮問、第33号議案から第36号議案、第40号議案、第38号議案、第39号議案、第37号議案を順次審議した後、会期中審査分の陳情の付託を行います。

6月9日から11日、14日、15日の5日間は一般質問となります。

6月16日、水曜日から22日の火曜日までの7日間は休会とし、その間に常任委員会等を開催いたします。

常任委員会等の日程について申し上げます。

6月17日、午前9時30分から総務委員会を、6月18日、午前9時30分から建設環境委員会を、6月21日、午前9時30分から厚生文教委員会をそれぞれ開催いたします。

また、6月21日、午後1時30分から議会運営委員会の開催を予定しておりますが、請願・陳情の付託、議員提出議案等の審査案件等がなかった場合は開催いたしません。

6月23日の最終日は、追加議案審議、常任委員会審査報告、議員提出議案審議、閉会中審査分の請願及び陳情の付託、継続審査議決、特定事件調査議決した後、閉会となります。

議員提出議案の受付締切りは、6月15日の正午となります。

閉会中審査分の請願及び陳情の受付締切りは、6月18日、正午までであります。

今定例会での一般質問通告者は18名です。

6月2日、正午までに受理し、委員会に審査を付託することとなった陳情は1件であります。

以上、今定例会の日程等について、議会運営委員会で協議いたしました報告となります。

次に、本定例会においての本会議場での新型コロナウイルス感染防止対策といたしましては、令和3年第2回定例会につきましても、3密を避けるべく、換気対策として、本会議中は傍聴席の北西側の扉及び議長席の裏の扉を常時開放しておくこととし、30分ごとを目安に5分と10分の休憩を交互に取り、小まめに換気を行うことといたします。

また、出席者についてですが、説明員については一般質問についてのみ、3密を避けるため、答弁の予定がない部長職は退席ができることとし、感染防止対策を取ることといたします。

なお、説明員席の配置につきましては、通常どおりといたします。

議員につきましても、3密を避けるため、定例会初日及び最終日の議案等審議においては、採決がございますことから、マスクを必ず着用し、全議員で出席することとし、一般質問についてのみ、定足数11名以上を満たすように、各会派等で調整を行うことで退席できるものいたします。

また、演壇及び議員席並びに説明員席に飛沫感染防止パネルを引き続き設置してまいります。

本会議場での新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、今申し上げましたとおりでございます。

皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

#### 日程第1 議席の変更について

○議長（関田正民君） 日程第1 議席の変更について、本件を議題に供します。

本件につきましては、会派の変更が生じたため、会議規則第3条第3項の規定により議席の一部を変更するものであります。

お諮りいたします。

根岸聡彦議員の議席、9番を10番に、木下富雄議員の議席、10番を9番に、それぞれ変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（関田正民君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名いたします。

2番 大 后 治 雄 議員

17番 木戸岡 秀彦 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第3 会期の決定

○議長（関田正民君） 日程第3 会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月8日から6月23日までの16日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

---

#### 日程第4 諸報告

○議長（関田正民君） 日程第4 諸報告を行います。

初めに、市長報告を行います。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 市長報告を申し上げます。

主として、関連する団体への出席、特に市長会関係の主な議事について申し上げます。

資料を配付いたしましたので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

初めに、2月19日に東京都市長会役員会が開催されました。

議事1の「未来の東京」戦略（案）についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、強靱で持続可能な社会を実現するための戦略の案を策定したことについて、東京都から報告がありました。

次に、議事3の新しい多摩振興に係るプランの策定についてであります。多摩振興に係る新たな計画策定を始めたことについて、東京都から報告がありました。

その他の議事につきましては、それぞれ承認、決定いたしました。

次に、同日、東京都市長会政策調査特別部会が開催され、市長会事務局から令和2年度の取組の報告と、令和3年度以降に取り組む新たな政策テーマの提案があり、これを承認、決定しました。

次に、2月25日に東京都市長会議が開催されました。

議事1の赤十字活動並びに活動資金募集へのご協力のお願いについてであります。各市が行う募金活動等を通じた活動資金の募集について、日本赤十字社から協力依頼がありました。

次に、議事5の東京都市長会役員改選についてであります。審議の結果、令和3年5月1日からの2年間を任期とする東京都市長会役員として、会長に町田市長、副会長に東村山市長、福生市長、多摩市長、そして私が就任しました。

次に、議事6の令和3年度以降の政策テーマの選定についてであります。令和3年度以降の政策テーマを多摩地域における行政のデジタル化とすることについて、市長会事務局から提案があり、これを決定しました。

その他の議事につきましては、2月19日開催の東京都市長会役員会及び政策調査特別部会における審議と同様であります。

次に、4月14日に東京都市長会役員会が開催されました。

議事1の都内の新型コロナウイルスワクチン接種の状況等についてであります。高齢者向けワクチンの配付状況等について、東京都から報告がありました。

次に、議事2の水道局の危機対策についてであります。安全な水を安定的に供給するための危機対策について、東京都から報告がありました。

次に、議事4の全国市長会要望事項（令和4年度要望）の提出についてであります。前年度に比べ13件多い136件の項目を要望すること等の説明が市長会事務局からあり、これを決定いたしました。

なお、その他の議事につきましては、それぞれ承認、決定いたしました。

次に、4月22日に東京都市長会議が開催されました。

議事3の部会の編成替え及び部会長等の選任についてであります。東京都市長会に設置されている5つの部会の編成を決定した後、各部会を開催し、正副部会長を決定しました。

その他の議事につきましては、4月14日開催の東京都市長会役員会における審議と同様であります。

次に、4月23日に東京都市区長会の役員会並びに総会が開催されました。

議事につきましては、役員の選任等でありましたが、全て原案どおり承認、決定しました。

次に、5月17日に東京都市長会役員会が開催されました。

議事1の東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等についてであります。安全最優先な大会となるよう、海外から入国する大会関係者が滞在中に遵守すべきルール等を決定したことについて、東京都から説明がありました。

なお、その他の議事につきましては、それぞれ承認、決定いたしました。

次に、同日、東京都市長会政策調査特別部会が開催されました。

議事1の多摩・島しょ広域連携活動助成事業の検証についてであります。検証結果の報告が市長会事務局からあり、これを承認いたしました。

次に、5月25日、東京都市長会議が開催されました。

議事2の高齢者のコロナワクチン接種に係る都の支援策等についてであります。高齢者のワクチン接種を行う診療所等への協力金支給等について、東京都から説明、報告がありました。

次に、議事3の（仮称）新しい多摩の振興プラン素案についてであります。未来の東京戦略に基づき実施する取組を多摩の視点でまとめる計画の素案について、東京都から説明がありました。

次に、議事7の新型コロナウイルスワクチン接種促進に関する緊急要望についてであります。多摩地域への大規模接種会場の設置等、東京都に緊急要望する事項について決定しました。

その他の議事につきましては、5月17日開催の東京都市長会役員会及び政策調査特別会における審議と同様であります。

以上で、市長報告を終わります。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 報告が終わりました。

質疑があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

以上で、市長報告を終了いたします。

次に、議長報告であります。議長職を副議長と交代いたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（佐竹康彦君） 議長報告終了までの間、議長職を交代いたします。

それでは、議長報告を行います。

〔議長 関田正民君 登壇〕

○議長（関田正民君） 令和3年第2回市議会定例会議長報告。

令和3年第1回市議会定例会報告以降の議長報告を申し上げます。

初めに、4月19日に東京都市議会議長会臨時総会が東京自治会館で開催されました。会務報告が了承され、

令和2年度東京都市議会議長会歳入歳出決算の認定について、承認されました。

次に、4月27日に関東市議会議長会定期総会が書面により開催されました。

会務報告のほかでは、慶弔規程に基づく支出報告、議長の異動及び地方行政委員会をはじめとした各委員会の活動状況などの諸報告が行われました。

また、会長提出議案として、令和2年度関東市議会議長会歳入歳出決算を原案どおり認定し、令和3年度同議長会歳入歳出予算（案）を原案どおり可決いたしました。

次に、都県提出議案については、関東市議会議長会として4件を全国市議会議長会定期総会へ提出することに決定いたしました。

机上に配付いたしました報告資料を御覧願います。

まず正議案3件についてであります。議案第1号として神奈川県市議会議長会から提出された、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における安定的行政運営のための地方自治体への財政的支援について、議案第2号は千葉県市議会議長会から提出された、緊急防災・減災事業債制度の充実・強化と恒久化について、議案第3号は茨城県市議会議長会から提出された、地域活性化に資する制度創設等による支援策の拡充についてとして、議案第4号は東京都市議会議長会から提出した、マイナンバーカードの普及促進に係る支援についてを予備議案とすることになりました。

次に、5月6日に東京河川改修促進連盟理事会が書面により開催されました。

議事では、令和2年度事業報告及び歳入歳出決算を報告どおり認定し、令和3年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）を原案どおり可決いたしました。また、令和3年度促進大会における大会宣言（案）・大会決議（案）を承認し、令和4年度の役員（案）を原案どおり可決いたしました。

以上の報告につきましては、中間前議長の出席及び参加によるものであります。

次に、5月26日に全国市議会議長会定期総会が、書面により開催されました。

議事では、部会提出議案27件、会長提出議案5件をそれぞれ原案どおり可決いたしました。

次に、5月27日に三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会が、書面により開催されました。

議事では、令和2年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出決算について報告どおり認定し、令和3年度同歳入歳出予算（案）について、原案どおり可決いたしました。その他、役員の選任、総会決議（案）について、それぞれ原案どおり可決いたしました。

次に、5月28日に東京都市議会議長会定例総会が書面により開催されました。

議事では、会務報告のほか、令和3年度東京都市議会議長会研修計画及び事業計画について、原案どおり可決いたしました。

次に、同日、5月28日に東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議会第2回臨時会が東京自治会館で開催されました。

議事では、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合副管理者選挙で、東大和市議会議長として副管理者に就任いたしました。また、東京都市町村議会議員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例が提案され、原案どおり可決いたしました。

報告は以上であります。ただいま報告いたしました関係資料につきましては、事務局に整理してありますので、後ほど御参照いただければと存じます。

以上で議長報告を終わります。

○副議長（佐竹康彦君） 議長報告が終わりました。

質疑があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐竹康彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔議長 関田正民君 降壇〕

○副議長（佐竹康彦君） 以上で議長報告を終了いたします。

議長職を交代いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（関田正民君） 以上で諸報告を終了いたします。

議事運営の都合上、ここで暫時休憩といたします。

午前 9時50分 休憩

---

午前10時13分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第5 第3号報告 東大和市土地開発公社の経営状況について

○議長（関田正民君） 日程第5 第3号報告 東大和市土地開発公社の経営状況について、本件の報告を行います。

報告を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） 皆さん、こんにちは。

ただいま議題となりました第3号報告 東大和市土地開発公社の経営状況につきまして、御報告申し上げます。

本報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。

御報告申し上げます事項は、令和2年度東大和市土地開発公社事業報告並びに決算であります。

初めに、令和2年度東大和市土地開発公社事業報告であります。

まず公共用地取得事業であります。東大和市からの依頼によりまして、1件の取得事業を行っております。事業名は、立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得事業で、取得面積は102.13平方メートルであります。

本件につきましては、令和2年度内に所有権移転登記が完了しなかったため、土地取得費を令和3年度に繰り越しております。よって、取得金額は、用地取得に係る物件移転補償費及び諸経費の合計307万3,371円となっております。なお、現時点におきましては、土地取得費の支払いを完了しております。

公共用地売却事業はございませんでした。

続きまして、令和2年度東大和市土地開発公社決算であります。



まず収入であります、事業外収入といたしまして、利息収入が2万1,709円であります。こちらは定期預金及び普通預金の利息であります。

収入は以上でありまして、収入済額の合計は2万1,709円であります。

次に、支出であります。

まず事業費といたしまして、土地取得費は0円ありますが、先に申し上げましたとおり、土地取得費2,269万3,286円を繰り越いたしました。また、物件移転補償費が306万1,611円あります。

次に、管理費といたしまして、一般管理費が7万8,190円あります。主なものは、法人市民税及び法人都民税であります。

また、事業管理費が1万1,760円でありまして、こちらは公共用地取得事業に伴う印紙代及び振込手数料であります。

最後に、予備費につきましては、支出がございませんでした。

支出は以上でありまして、支出済額の合計は315万1,561円あります。

その他、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録等につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

以上で、第3号報告を終了いたします。

---

#### 日程第6 第4号報告 令和2年度東大和市一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（関田正民君） 日程第6 第4号報告 令和2年度東大和市一般会計繰越明許費繰越計算書について、本件の報告を行います。

報告を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第4号報告 令和2年度東大和市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、内容の御説明を申し上げます。

令和2年度東大和市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告申し上げるものであります。

令和2年度から令和3年度に繰り越しました予算は、新型コロナウイルスワクチンの接種事業など全5事業で、令和2年度東大和市一般会計補正予算（第8号）、（第9号）及び（第10号）において繰越明許費を設定したものであります。

それでは、繰越しの内容につきまして御説明を申し上げます。

1件目は、第2款総務費、第1項総務管理費のテレワーク及びWEB会議用端末等導入事業で、翌年度繰越額は2,190万5,000円、繰越しに必要な財源は、未収入特定財源の国庫支出金254万6,000円、一般財源1,935万9,000円であります。

2件目は、第3款民生費、第2項児童福祉費の新生児臨時特別給付金事業で、翌年度繰越額は2,111万1,091円、繰越しに必要な財源は、未収入特定財源の国庫支出金245万4,000円、一般財源1,865万7,091円であります。

3件目は、第4款衛生費、第1項保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業で、翌年度繰越額は5億8,009万2,198円、繰越しに必要な財源は、未収入特定財源の国庫支出金5億8,009万2,000円、一般財源198円あります。

4件目は、第10款教育費、第2項小学校費の新型コロナウイルス感染症対策事業で、翌年度繰越額は1,122万7,022円、繰越しに必要な財源は、未収入特定財源の国庫支出金604万1,000円、一般財源518万6,022円あります。

5件目は、第10款教育費、第3項中学校費の新型コロナウイルス感染症対策事業で、翌年度繰越額は543万9,334円、繰越しに必要な財源は、未収入特定財源の国庫支出金297万7,000円、一般財源246万2,334円あります。

説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

以上で、第4号報告を終了いたします。

---

#### 日程第7 第5号報告 令和2年度東大和市一般会計事故繰越し繰越計算書について

○議長（関田正民君） 日程第7 第5号報告 令和2年度東大和市一般会計事故繰越し繰越計算書について、本件の報告を行います。

報告を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第5号報告 令和2年度東大和市一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして、内容の御説明を申し上げます。

令和2年度東大和市一般会計予算の事故繰越しに係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、御報告申し上げるものであります。

令和2年度から令和3年度に繰り越しました予算は、狭山緑地法面補強等工事監理委託及び狭山緑地法面補強等工事の2事業であります。

いずれも平成31年度東大和市一般会計補正予算（第4号）において、平成31年度から令和2年度に繰越明許費を設定したものであります。施工箇所において、想定外の湧水が発生したことに伴い、対策検討等に時間

を要し、工程に遅延が生じたことによるものであります。

それでは、繰越しの内容につきまして御説明を申し上げます。

1件目は、第8款土木費、第3項都市計画費の狭山緑地法面補強等工事監理委託で、翌年度繰越額は1,100万円、繰越しに必要な財源は、一般財源が1,100万円であります。

2件目は、第8款土木費、第3項都市計画費の狭山緑地法面補強等工事で、翌年度繰越額は9,575万6,000円、繰越しに必要な財源は、未収入特定財源のうち国庫支出金4,000万円、地方債が3,600万円、一般財源が1,975万6,000円であります。

説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

[副市長 小島昇公君 降壇]

○議長（関田正民君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

以上で、第5号報告を終了いたします。

---

#### 日程第8 第2号諮問 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（関田正民君） 日程第8 第2号諮問 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） ただいま議題となりました第2号諮問 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、議会の意見を求めるものであります。

候補者として推薦いたします高橋 榮氏は、平成21年以来、4期12年にわたり、人権擁護委員として御活躍いただいておりますが、令和3年9月30日をもって任期満了となります。

高橋氏は、現在、北多摩西地区保護司会副会長としても御活躍中であり、これまでに東大和市消防団第四分団分団長や、東大和市公立小中学校PTA連合協議会会長などを歴任されております。また、人望も厚く、人柄も温厚でありますことから、引き続き人権擁護委員として推薦いたしたいと考えております。

なお、生年月日、住所につきましては、お手元の議案書に記載のとおりであります。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願ひを申し上げます。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

お諮りいたします。

討論を省略して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を省略いたします。

採決いたします。

人権擁護委員の候補者として、高橋 榮氏を適任と認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、人権擁護委員の候補者として高橋 榮氏を適任と決めます。

---

#### 日程第9 第33号議案 専決処分の承認について

○議長（関田正民君） 日程第9 第33号議案 専決処分の承認について、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第33号議案 専決処分の承認につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、令和3年度東大和市一般会計補正予算（第2号）であります。

補正予算を編成することとなりました理由であります。新型コロナウイルスワクチンの接種に当たり、集団接種の会場となる旧みのり福祉園の建物等について劣化の状況を踏まえた修繕、職員の時間外勤務手当、75歳以上の市民の方を対象に、ワクチン接種会場への移動支援としてタクシー利用時の費用の一部を助成するなど、歳入歳出予算の補正が必要となったことによるものであります。

以上の理由によりまして、今回の補正予算につきましては、5月8日から始まる集団接種に向けて、1日でも早く対応するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年4月30日において、専決処分をさせていただいたものであります。このため、本議会におきまして、同条第3項の規定に基づき御報告し、承認を求めるものであります。

それでは、補正予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,435万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322億8,856万8,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表歳入歳出予算補正につきまして御説明を申し上げます。

1の歳入であります。

第15款の国庫支出金は1,894万6,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増額であります。

第19款の繰入金金は1,540万7,000円の増額で、財政調整基金とりくずしの増額であります。

3ページを御覧ください。

2の歳出であります。

第3款の民生費は1,540万7,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対策事業費の増額によるものであります。

なお、送迎タクシーの助成金につきましては、1人当たり500円の助成券2枚、合計で1,000円の助成となるものであります。

第4款の衛生費は1,894万6,000円の増額であります。新型コロナウイルス感染症対策事業費の増額によるものであります。

以上であります。事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。

よろしく願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

○17番（木戸岡秀彦君） それでは、1点、質疑をさせていただきます。

今回、ページは、予算書の11ページになります。

送迎タクシーの助成金についてでありますけれども、これに関しては移動支援、高齢者の移動支援のためですね、公明党会派としても要望してまいりました。今回、タクシー券については75歳以上の方ということで、大変喜ばれておりますけれども、現状、先月、5月の下旬からタクシー券を配付されたと思いますけれども、私も何度か集団接種会場に足を運びましたら、下旬からタクシーが何度か行き来しているのを見ておりますけれども、現状の利用状況が分かれば、お伺いしたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 補正予算説明書、11ページのタクシー助成券のことで御質疑いただきました。

このタクシー券につきましては、配付したのは5月25日でございまして、翌日以降、使用可能な状態になりましたけれども、5月の末日までの実情をタクシー会社に確認したところですね、既に200枚以上、使用されているというような報告がございました。

正式な集計はこれからでございますけれども、このタクシー券につきましては、クリニックのような個別接種会場への移動も使用できますので、全て集団接種会場への移動に使われたものではないというふうに思いますが、その集団接種会場の運営日が、この期間、僅か4日しかなかったということを考えますと、使用状況としてはまずまずではないかというふうに思われます。このためですね、高齢者の移動支援に一定の効果を発揮していると、このように認識しております。

以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

それでは、1点ですね、行きに関してはタクシーが来られるんですけど、帰りに関してはタクシーが待機しているのか、また呼出しをするのか、どのような状況になっているのか、お分かりになればお伺いしたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 私ども、当初はですね、タクシーの待機所というのは特に整備しておりませんが、ただ旧みのり福祉園につきましては、みのり福祉園が稼働していたときに、移動のバスの待機所というのがございました。そして、そこがですね、ちょうどタクシーとしては二、三台、止められる場所がございますので、そこを開放して、タクシーの待機場所ということで活用させていただいております。

それからですね、タクシーを呼ぶということにつきましては、皆さん携帯電話等、持っていると思いますので、そういった個人の携帯電話で呼ぶこととなりますけれども、例えば携帯電話がないという方に関しましては、現地のスタッフがですね、そこはサービスでタクシーを呼んでいただくということもやっているということを知っております。こういった形でタクシーの利用について、一定の支援をしているということがございます。

以上であります。

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第33号議案 専決処分承認について、本案を承認と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を承認と決します。

---

#### 日程第10 第34号議案 東大和市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

○議長（関田正民君） 日程第10 第34号議案 東大和市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第34号議案 東大和市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

今回の改正は、国から示されております標準例の改正に伴い、固定資産評価審査委員会に審査の申出をする際の審査申出書及び口頭審理における口頭による証言に代わる口述書への押印の義務づけを見直す必要が生じましたことから、本条例の一部改正を御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

第4条は、審査の申出の規定であります。審査申出書への押印を義務づけている第4項を削り、第5項を第4項に、第6項を第5項に、それぞれ繰り上げるものであります。

第8条は、口頭審理の規定であります。口頭による証言に代わる口述書への押印を義務づけている第5項の規定を、押印を不要とする内容に改めるものであります。

最後に、附則であります。条例の施行日を公布の日とするものであります。

以上でございます。よろしく御願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第34号議案 東大和市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

日程第11 第35号議案 東大和市地域福祉審議会条例の一部を改正する条例

○議長（関田正民君） 日程第11 第35号議案 東大和市地域福祉審議会条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第35号議案 東大和市地域福祉審議会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

今回の改正は、社会福祉法の一部を改正する法律の施行及び障害福祉サービス等に係る厚生労働省の基本的な指針の改正に伴い、地域福祉審議会の所掌事務との整合を図る必要が生じたことから、本条例の一部改正を御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

第2条第1号の改正は、社会福祉法の改正内容に合わせて、地域福祉計画に関する記載の内容を改めるものであります。

第2条第2号の改正は、障害福祉サービス等に係る厚生労働省の基本的な指針の改正に伴い、新たに障害児福祉計画に関する事項を加えるものであります。

最後に、附則ではありますが、条例の施行日を公布の日とするものであります。

以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第35号議案 東大和市地域福祉審議会条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

日程第12 第36号議案 東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（関田正民君） 日程第12 第36号議案 東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第36号議案 東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義が改められましたことから、本条例の一部改正を御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

第10条の2第1項は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給の要件を定めた規定であります。新型コロナウイルス感染症の定義について、法改正の内容に合わせ、文言を改めるものであります。

最後に、附則であります。条例の施行日を公布の日とするものであります。

以上でございます。よろしく御願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

○6番（尾崎利一君） 新型コロナウイルス感染症の定義が定められたということですが、この改正によって、傷病手当金の対象や、コロナ減免の対象が狭められるなどということはないのかどうか、その点だけ確認させてください。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 条例の改正に伴いまして、対象者が変わるようなこととか、また事業全体への影響が及ぶことはございません。

以上でございます。

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。  
採決いたします。

第36号議案 東大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

### 日程第13 第40号議案 東大和市手数料条例の一部を改正する条例

○議長（関田正民君） 日程第13 第40号議案 東大和市手数料条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第40号議案 東大和市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正が盛り込まれた、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和3年5月19日に公布されたことに伴うものであります。

この法改正により、個人番号カードの発行は、地方公共団体情報システム機構の行う事務であることが明確化されるとともに、発行手数料の徴収事務を市町村長に委託できることとされました。

これにより個人番号カードの再交付に関して、市の事務として手数料を徴収し、歳入するという処理はなくなりますことから、本条例の一部改正を御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

別表は、手数料を徴収する事務及びその金額などについて定めたものでありますが、「住民基本台帳等に関するもの」の部中「7 個人番号カードの再交付、1件800円」の項を削り、8の項を7の項に、9の項を8の項に、それぞれ繰り上げるものであります。

次に、附則であります。条例の施行日を、法律の施行日と同日の令和3年9月1日とするものであります。

なお、改正条例の施行日以降は、地方公共団体情報システム機構から市への事務委託により発行手数料を徴収し、歳計外現金として管理する予定であります。市民課の窓口における市民の皆様の手続及び支払い方法などに変更はございません。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

○6番（尾崎利一君） 2点、伺います。

1点は、条例で、これまで再交付、1件800円と定められていたものがなくなるわけですが、今後この再交付手数料がどんどん上がっていくというようなことはないのか、その歯止めとしてはどのようなことに

なっているのか伺います。

それから、2点目に、結局その発行する主体と委託を受ける側が逆転したという感じですがけれども、これに伴ってその委託料等の双方のやり取りがどのようなになるのか伺います。

○市民課長（梶川義夫君） 1点目の御質問でございますが、現在、再交付手数料としていただいている800円でございますが、こちらの額にはですね、現在のところ変わりはない予定であるということ、東京都を通じて確認しております。

また、今回の関係性の逆転におきまして、事務委託料等の扱いがどうなるのかということでございますが、こちらのほうも東京都に確認しておりますが、現在のところ徴収事務の委託、こちらが受けることによって、その委託料が頂けるというところの情報はないところでございます。

以上でございます。

○6番（尾崎利一君） 分かりました。

今後、国や東京都において、これがどんどん値上がりするという点で、何らかの歯止めがあるのかと、もう一度伺います。

それから、これまで市の側が委託料を払っていたというようなことがあるのかどうか。それがなくなったとか、そういうことがあるのかどうか伺います。

○市民課長（梶川義夫君） 委託料の今後の推移につきましては、現在のところ私どもも情報はございませんが、今度の法改正によりまして、機構がですね、手数料のほうを決定する際にはですね、総務大臣の認可を、承認を取るというようなつくりになっておりますので、そういったところできちんとした審議は通るのではないかと考えております。

それから、これまで市のほうが委託料を支払っていた分の今後の扱いでございますが、これまで市民の皆様から窓口で再交付手数料として800円を頂いておりました。こちらはですね、市がこれまで機構側に対して、カードの作成経費として同額を交付金として、交付金の一部の中に組み込んで支出をしておりました。ですので、今後この800円が市の歳入ではなくなりますが、同時に機構への同額の支払いもなくなるということでございます。

以上でございます。

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第40号議案 東大和市手数料条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

---

午前10時58分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第14 第38号議案 市道路線の廃止について

○議長（関田正民君） 日程第14 第38号議案 市道路線の廃止について、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第38号議案 市道路線の廃止につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

本案は、市道に隣接する土地所有者から市道の廃止及び廃道敷の払下げ申請が提出され、市道として存置する必要がないと認められることから、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するものであります。

廃止する路線は、市道第1522号線で、起点が立野4丁目490番1先、終点が立野4丁目492番8先、幅員は4.20メートルで、延長は15.97メートルであります。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本案は会議規則第36条第1項の規定により、建設環境委員会に審査を付託いたします。

---

日程第15 第39号議案 第五分団消防ポンプ自動車の購入契約について

○議長（関田正民君） 日程第15 第39号議案 第五分団消防ポンプ自動車の購入契約について、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第39号議案 第五分団消防ポンプ自動車の購入契約につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

本件につきまして、令和3年4月27日に指名競争入札を実施したところ、落札業者が決定いたしましたので、東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第3条の規定に基づき、御提案申し上げます。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました第39号議案資料も併せて、御参照いただきたいと思います。

初めに、件名でございますが、「第五分団消防ポンプ自動車の購入契約について」であります。

1の契約の目的は、第五分団消防ポンプ自動車の購入であります。

2の契約の方法は、指名競争入札であります。指名参加登録業者の中から、自動車の業種に登録があり、本件の履行能力を有すると認められる10者に対し、令和3年4月14日に指名通知書を送付いたしました。

3の契約の金額は2,132万7,819円であります。なお、契約の金額の中には、消費税及び地方消費税相当分193万7,819円及びリサイクル預託金1万1,810円が含まれております。

4の契約の相手方は、所在地、東京都東大和市立野1丁目22番地の26、名称、正和モータース株式会社、代表者、代表取締役、並木史浩であります。

納入期限は、令和4年2月28日であります。なお、落札業者とは、令和3年4月28日付で仮契約を締結しております。

次に、購入物品の概要につきまして申し上げます。

資料の2ページ、物品購入概要調書を御覧いただきたいと思います。

本事業の概要であります。平成17年8月に更新した第五分団消防ポンプ自動車の使用期間が15年を経過したことから、消防用車両の安全基準に基づき、緊急時における迅速・的確な消防活動を行えるよう、更新するものであります。

車両は環境に配慮した仕様として、排ガス浄化装置や、消火用水を有効利用できる冷却水還流装置を設置しております。

また、パワーゲートを取り付け、少人数の出動でもホースカーの使用を可能としたほか、投光器や発電機など、他の分団と同等の主要資機材を積載するものであります。

以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。  
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。  
採決いたします。

第39号議案 第五分団消防ポンプ自動車の購入契約について、本案を原案どおり可決と決することに御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

#### 日程第16 第37号議案 令和3年度東大和市一般会計補正予算（第3号）

○議長（関田正民君） 日程第16 第37号議案 令和3年度東大和市一般会計補正予算（第3号）、本案を議題  
に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第37号議案 令和3年度東大和市一般会計補正予算（第3  
号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

令和3年度の予算執行が始まって間もない時期ではありますが、民間保育園における医療的ケア児の受入体制整備に係る経費、一時預かり事業及び緊急一時保育事業の見直しに係る経費、学習指導サポーター及び東京都のモデル事業である副校長補佐の配置に係る経費、旧学校給食センターの解体等に係る経費の計上など、歳入歳出予算の補正が必要となりますことから、御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億194万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324億9,051万7,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。ここでは各款におけます主な補正項目の御説明とさせていただきます。

1の歳入であります。

第15款の国庫支出金は132万5,000円の増額で、子ども・子育て支援交付金の増額であります。

第16款の都支出金は3,459万8,000円の増額で、医療的ケアモデル支援事業補助金の増額等であります。

第19款の繰入金金は1億6,379万円の増額で、財政調整基金とりくずしの増額であります。

第21款の諸収入は223万6,000円の増額で、自治総合センターコミュニティ助成金の計上等であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第2款の総務費は2,294万2,000円の増額で、市民会館運営費等の増額や、平成31年度の精算に伴います福祉関係返還金の計上であります。

第3款の民生費は1,812万1,000円の増額で、民間保育園運営委託・補助事業費の増額等であります。

第10款の教育費は1億6,088万6,000円の増額で、旧学校給食センター管理費等の増額であります。

以上であります。事項別明細書につきましては、企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

[副市長 小島昇公君 降壇]

○企画財政部長(神山 尚君) それでは、補正予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

初めに、歳入につきまして御説明申し上げます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金は132万5,000円の増額であります。一時預かり事業の見直しに係る国庫補助金の増額であります。

7ページをお開きください。

16款都支出金は3,459万8,000円の増額であります。

2項都補助金は3,159万8,000円の増額であります。

2目民生費都補助金は2,313万2,000円の増額であります。

1節社会福祉費補助金は763万円の増額であります。高齢介護課及び障害福祉課の在宅要介護者の受入体制整備事業補助金で、それぞれ381万5,000円の計上であります。

令和3年度当初予算で歳出予算を計上しました高齢者、または障害者の方を在宅で介護する家族等が新型コロナウイルスに感染した際に、要介護者を受け入れるための体制整備に係る経費に対する補助金の計上です。

2節児童福祉費補助金は1,550万2,000円の増額であります。

子育て支援課の子供・子育て支援交付金は132万5,000円の増額であります。一時預かり事業の見直しに係る都補助金の増額であります。

保育課の医療的ケアモデル支援事業補助金は1,167万円の増額であります。私立保育園における医療的ケア児の受入体制整備に係る都補助金の増額であります。

利用者支援体制強化事業補助金は155万2,000円の計上ですが、保育コンシェルジュ配置事業に係る都補助金の計上です。

新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金は95万5,000円の計上ですが、認証保育所の臨時休園等に係る都補助金の計上です。

8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金は846万6,000円の増額であります。

学力格差解消推進校事業補助金は40万円の計上ですが、第三中学校が東京都の指定を受けたことに伴います都補助金の計上です。

学校マネジメント強化モデル事業補助金は239万4,000円の計上ですが、副校長補佐の配置に係る都補

助金の計上であります。

学習指導サポーター配置支援事業補助金は432万円の計上ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で出席停止となった児童・生徒の支援等に係る教員の負担軽減のための学習指導サポーターの配置に係る都補助金の計上であります。

3項委託金、6目教育費委託金、1節教育総務費委託金は300万円の増額ではありますが、オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金の計上等であります。

9ページをお開きください。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金は1億6,379万円の増額であります。

補正予算（第3号）の財源調整として、財政調整基金とりくずしを増額するものであります。

11ページをお開きください。

21款諸収入、5項1目1節雑入は223万6,000円の増額であります。

地域振興課の自治総合センターコミュニティ助成金は240万円の計上ではありますが、自治会のコミュニティ活動で使用します備品の購入に係る助成金であります。

保育課の緊急一時保育保護者負担金は16万4,000円の減額ではありますが、緊急一時保育事業の見直しに係る負担金の減額であります。

以上のようにいたしまして、歳入の補正予算額は2億194万9,000円の増額で、補正後の予算額は324億9,051万7,000円となるものであります。

13ページをお開きください。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費は2,294万2,000円の増額であります。

11目文化振興費、1の市民会館運営費は250万4,000円の増額ではありますが、空調設備の改修に伴います施設及び設備の維持管理費等に係る補償費の計上であります。

12目地域振興費、1の市民協働事業費は242万8,000円の増額ではありますが、自治会用備品購入費の計上等であります。

13目市民センター費、2の奈良橋市民センター管理費は96万1,000円の増額ではありますが、ガス配管改修工事費の計上であります。

15目諸費は1,704万9,000円の計上で、3の福祉関係返還金も同額の計上ではありますが、平成31年度分の精算に伴います福祉関係返還金の計上であります。

15ページをお開きください。

3款民生費は1,812万1,000円の増額であります。

1項社会福祉費、4目障害者福祉費、1の障害福祉管理事務費は129万6,000円の増額ではありますが、税制改正に伴います障害者医療費助成システム修正委託料の計上であります。

2項児童福祉費は1,682万5,000円の増額であります。

2目児童措置費は1,781万4,000円の増額であります。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は1,590万3,000円の増額ではありますが、医療的ケア児の受入体制整備に係る運営費委託料の増額及び一時預かり事業の見直しにより、新たに、れんげ上北台保育園において一時預かり事業を行うこと、並びに緊急一時保育対応加算の新設等に伴います一時預かり事業補助金の増額であります。



13の新型コロナウイルス感染症対策事業費は191万1,000円の計上ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金の計上であります。

4目子育て支援費、6の緊急一時保育事業費は98万9,000円の減額ではありますが、緊急一時保育事業の見直しに伴う減額であります。

17ページをお開きください。

10款教育費は1億6,088万6,000円の増額であります。

1項教育総務費、3目教育指導費は1,317万1,000円の増額であります。

2の就学时健康診断等事業費は18万5,000円の増額ではありますが、令和2年7月に策定した東大和市小・中学校再編計画に基づく学区変更の周知に係る印刷製本費の増額であります。

5の通学路等学校安全対策事業費は14万7,000円の増額ではありますが、通学路防犯カメラの修繕に係る備品修繕料の計上であります。

11の教育指導管理事務費は968万9,000円の増額ではありますが、東京都のモデル事業として副校長を補佐する会計年度任用職員の配置に係る経費及び新型コロナウイルス感染症の影響で出席停止となった児童・生徒の支援等に係る教員の負担軽減を図るための学習指導サポーター謝礼の計上等であります。

19ページをお開きください。

14の学校行事・部活動等運営支援事業費は275万円の増額ではありますが、小・中学校（全15校）で実施しますオリンピック・パラリンピック教育推進事業に係る補助金の計上等であります。

18の学力・授業力向上推進事業費は40万円の増額ではありますが、学力格差解消推進校として第三中学校が東京都の指定を受けたことに伴います補助金の計上であります。

4項社会教育費、4目郷土博物館費、1の郷土博物館管理費は27万5,000円の増額ではありますが、老朽化に伴います消防設備調査委託料の計上であります。

5項保健体育費、3目学校給食費は1億4,744万円の増額であります。

2の学校給食センター運営費は117万7,000円の増額ではありますが、食器等洗浄機の修繕に係る施設修繕料の増額であります。

3の旧学校給食センター管理費は1億4,626万3,000円の増額ではありますが、第一及び第二学校給食センターの跡地の利活用を円滑に進めるため、既存建物を解体するための経費の計上であります。

以上のようにいたしまして、歳出の補正予算額は2億194万9,000円の増額で、補正後の予算額は324億9,051万7,000円となるものであります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

○7番（上林真佐恵君） では2点ほどお伺いしますが、補正予算書の16ページの民間保育園運営委託・補助事業費の緊急一時保育事業のところと一時預かり事業のところなんですが、別に頂いてる内訳表を見ますと、国制度に基づいて一時預かり事業の一部として緊急一時保育を実施するという事なんですが、保護者が利用する際に、何かこれが変わる事によって変更があるのかどうかということと、あと施設数、これが変更があるのかどうか伺います。

次に、補正予算書18ページの教育指導管理事務費のところ、副校長の業務、サポートするということと

すけれども、具体的にこのモデル事業の期間ですとか、あとどのような業務を具体的にサポートするようになるのか、その点を伺います。

○保育課長（関田孝志君） 補正予算書16ページですね、緊急一時及び一時預かりの関係でございます。

一時預かりにつきましては、新たに先ほど説明申し上げたとおり、れんげ上北台保育園が新たに追加になるということです。

あと緊急一時につきましては、今まで向原保育園が該当及び狭山保育園で実施してきております。ここで一時預かりということで、向原保育園はそのまま継続という形なんですけど、緊急一時という枠は外すということです。狭山保育園は、引き続き緊急一時の預かりしかやらないということでございます。

利用に当たってはですね、緊急一時は緊急的な要件、出産等で連続で使う場合等に当たっては緊急一時を選択する。通常の一時預かりについては、週3回だったと思いますが、3回の範囲で利用いただけるというような形のルールになってございます。

以上でございます。

○学校教育部参事（小野隆一君） 補正予算書18ページ、学校マネジメント強化モデル事業補助金の期間、雇用期間と業務内容について御質疑ありました。

期間でございますが、令和3年4月1日から令和4年3月31日までということで1年間。そして業務内容でございますが、副校長の補佐ということで、文書作成管理、保管、日誌作成、勤怠管理、施設安全管理、施設設備点検、電話対応、調査、回答、ホームページの更新管理等が考えられると認識しております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 補正予算書16ページの緊急一時保育のところですけども、そうしますと今後、緊急一時保育事業を行うのは狭山保育園だけということになるんですか。ちょっとそのあたりを伺います。

○保育課長（関田孝志君） 予算書16ページの緊急一時保育でございますが、説明が足りなくて申し訳ございませんでした。一時預かりの施設においてもですね、空きがあれば緊急一時ということで、より幅広く利用できるというような形に変えてございます。

以上でございます。

○5番（森田真一君） 2点だけ伺いたいと思いますが、予算書の20ページのところに出てきます学校行事・部活動等運営支援事業費なんですけど、この中身なんですけど、概略、教えていただければと思います。

それから、同じく20ページになりますが、旧学校給食センター管理費、解体工事費を含めて載せられてるわけですけども、解体工事費がここで、事業請負費でいうと1億2,562万円ということで、歳入のほうで、これ見ますと1億6,000万円ですか、基金、切り崩しをして、ちょっとアバウトですけども、おおよそ取りあえず、これお金を間に合わせてるという関係になってるのかと思うんですけども、たしか、ちょっと私もうろ覚えなんですけど、公共施設管理の考え方で、総務省から前、財政支援についていろいろ例示があった資料のことを今思い出しまして、そこには除却、丸々除却する事業についても、一定の財政的な優遇をするというような内容になっていたかと思うんですけど、たしか補助金はないけれども、起債率はあまり手元にお金がなくても起債ができるというような、何かそういう優遇措置を取ったかと思うんですけど。今後ですね、そういったものが活用することで、市財政にとって何かこう、メリットを埋めるようなものがあるのかどうかということをちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** ページ、20ページ、学校行事・部活動等運営支援事業の概要についてでございます。

初めに、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業についてでございますが、本事業は、東京都から令和元年度及び令和2年度の2年間の指定を受けて実施してきた事業でございます。令和3年度も同事業をさらに延長して継続するをいたしまして、東京都から方針が示され、都内10の自治体を指定し、当市が認定されたものでございます。

内容としましては、教育指導課主催の講習会を実施しております。大学ラグビー部員の合同授業ですとか、体育の授業改善に向けた大学講師の招聘というような形で考えております。

続きまして、オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金についてでございます。

本事業は、平成28年度より市内小中学校15校が指定されており、それに伴う経費の補正予算を組むものであります。今年度につきましては、三小、六小が、オリンピック・パラリンピック教育アワード校、三小、九小が文化プログラム・学校連携推進事業校となっております。オリンピック・パラリンピック教育推進事業は、1校当たり5万円、アワード校は1校当たり20万円、文化プログラム・学校連携推進事業校は1校当たり30万円の委託金という形で、外部講師等の諸謝金を基本としております。

以上でございます。

○**財政課長（鈴木俊也君）** 補正予算書20ページ、旧学校給食センター管理費におけます、旧学校給食センターの解体工事費にかかる財源ということでございますけれども、除却についての起債につきましては、議員がおっしゃいますとおりメニューとしてはございます。ですが、交付税の措置については、こちらはございませんので、利息が発生しますこと等も勘案しまして、今回は財政調整基金の取崩しで対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○**議長（関田正民君）** 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（関田正民君）** 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（関田正民君）** 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（関田正民君）** 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（関田正民君）** 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第37号議案 令和3年度東大和市一般会計補正予算（第3号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

日程第17 陳情の付託

○議長（関田正民君） 日程第17 陳情の付託を行います。

6月2日、正午までに受理した陳情を、お手元に御配付してあります文書表のとおり、3第2号陳情につきましては総務委員会に審査を付託いたします。

---

○議長（関田正民君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午前11時30分 散会